

# 議会運営委員会 会議録

=====  
日 時 令和4年10月20日（木曜日）  
午後2時00分開会、午後3時12分閉会  
場 所 第3委員会室

---

- 日 程
- 1 開 会
  - 2 委員長挨拶
  - 3 議長挨拶
  - 4 協議事項
    - (1) 令和4年第3回臨時会の運営について
      - ① 日程について
      - ② 上程される議案等について
        - ア 報告 ( 3件)
        - イ 補正予算 ( 1件)
    - (2) 広報広聴委員会規程の改正について
    - (3) 議会だよりへの本会議等出欠席状況掲載の検討について
  - 5 閉 会
- 

## 出席委員（7名）

委員長	海老原 一郎
副委員長	平石 勝司
委 員	篠塚 昌毅
委 員	鈴木 一彦
委 員	下村 壽郎
委 員	今野 貴子
委 員	勝田 達也

---

## 欠席委員（0名）

---

## その他出席した者

議 長	小坂 博
副議長	塚原 圭二

---

## 説明のため出席した者（5名）

副市長 東郷 和男  
副市長 片山 壮二  
市長公室長 川村 正明  
財政課長 山口 正通  
財政課財政係長 小神野 昭博

---

事務局職員出席者

局長 塚本 隆行  
次長 天貝 健一  
次長補佐 小野 聡  
主任 津久井 麻美子  
主任 松本 裕司  
主幹 鈴木 優大

---

傍聴者（0名）

---

○海老原委員長 おはようございます。ただ今より議会運営委員会を開会いたします。傍聴はありませんね。

（「ありません」との声あり）

○海老原委員長 では、議長から御挨拶願います。

○小坂議長 臨時議会ということで議会運営委員会を開催していただきました。皆様ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○海老原委員長 早速ですが、協議事項に入ります。サイドブックス議会運営委員会、令和4年、10月20日開催をお開きください。まず、協議事項1 令和4年第3回臨時会の日程案について、協議をお願いします。執行部から説明をお願いします。

○東郷副市長 資料ナンバー1をお願いいたします。令和4年第3回臨時会の日程案でございます。10月30日月曜日です。会期を1日としてお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○海老原委員長 ただ今の件で、何か御意見ありますか。

（「なし」の声あり）

○海老原委員長 それでは、第3回臨時会の日程については、執行部説明のとおりいたします。次に、上程される議案等の説明をお願いします。まず、報告について、執行部から説明をお願いします。

○川村市長公室長 1ページ表紙を御覧ください。今回の提出案件は、報告3件、議案1件、合わせて4件でございます。2ページをお願いいたします。提出案件の一覧でございます。報告といたしまして、専決処分3件、議案といたしまして、補正予算1件でございます。3ページをお願いいたします。専決処分3件につきまして、順次御説明い

たします。報告第24号令和4年度一般会計補正予算第9回の専決処分の承認についてでございます。一般会計歳入歳出予算を御覧ください。歳入・歳出それぞれ9億5,026万9,000円を追加し、一般会計の総額を586億3,235万1,000円とするものでございます。歳入につきましては、国庫支出金の増でございます。歳出につきましては、下の概要を御覧ください。3款民生費、1項社会福祉費、11目価格高騰緊急支援給付金給付事業は、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、1世帯あたり5万円を支給する緊急支援給付金及び事務経費の計上です。全額国の負担となることから、財源として同額を計上するものです。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費には項目が2つございます。1点目の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業は、生後6か月から4歳以下の乳幼児へのワクチン接種体制の確保に係る費用の計上、2点目の新型コロナウイルスワクチン接種事業は、乳幼児へのワクチン接種費用の計上です。いずれも、全額国の負担となることから財源として同額を計上するものです。本件については、緊急支援給付金については、できるだけ速やかに給付するため、また、ワクチン接種についても、速やかな接種を実施する必要があることから、地方自治法第179条第1項の規定により、10月14日に専決処分したものであり、同条第3項の規定に基づく御承認を賜りますようお願いするものでございます。4ページをお願いします。報告第25号及び第26号は、いずれも道路管理瑕疵による物損事故の和解でございます。報告第25号は、相手方が中貫地内、市道中貫40号線を走行中、道路側に飛び出た植物に接触し、相手方の車両の一部が破損したことに係る和解、報告第26号は、相手方が神立中央5丁目地内、市道神立中央5丁目1号線を自転車で走行中、道路の陥没個所に落ち、相手方の自転車の前輪が破損したことに係る和解でございます。いずれも、和解成立日に専決処分を行ったものであり、地方自治法第180条の規定により報告するものでございます。以上で報告案件の説明を終わります。

○海老原委員長 ただ今の説明で何かありますか。

○下村委員 報告第25号についてももう少し原因と状況をわかる範囲で教えてください。

○山口財政課長 先ほど公室長から説明がありましたが、相手方のトラックが自走中、市道中貫40号線。国道6号バイパスと旧道の合流地点の近くの側道を走行中に、道路にはみ出したつる草、法面から張り出したつる草がサイドミラーとドアパイザーにかかり破損した事故の和解というものであります。

○下村委員 ありがとうございます。要するに道路敷きというのが書いていないので理解に苦しんだということです。

○海老原委員長 他にありますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 では次に、補正予算について説明をお願いします。

○川村市長公室長 続きまして、議案の説明をさせていただきます。議案第73号令和4年度一般会計補正予算第10回につきましては、一般会計歳入歳出予算を御覧ください。歳入歳出それぞれ2億8,912万7,000円を追加し、総額を589億2,14

7万8,000円とするものでございます。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の活用事業が主なものでございます。歳入には、国庫支出金及び繰入金の計上でございます。具体的な内容は、6ページからの概要を御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、10目事務管理費、自治体マイナポイントつちうら子育て支援ポイント事業は、マイナンバーカードを作成し、マイナポイントを申し込んだ18歳以下の子どもに対し、マイナポイント1万ポイントを付与することで、物価高騰等に直面している子育て世帯の生活支援及び若年層のマイナンバーカード取得率向上を図るための費用の計上です。財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するものです。3款民生費、1項社会福祉費、3目障害者福祉費障害者福祉施設等支援事業は、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、原油価格及び物価高騰により厳しい状況に置かれている市内の障害福祉サービス事業所等に対し、高騰している光熱費等の一部を助成し、施設の負担軽減を図るための費用の計上です。財源として、臨時交付金を充当するものです。5目老人福祉費高齢者福祉施設等支援事業は、市内の介護保険サービス施設及び老人福祉施設に対し、光熱費等の一部を助成し、施設の負担軽減を図るための費用の計上で、財源として、臨時交付金を充当するものです。2項児童福祉費、2目児童福祉対策費子ども食堂運営支援事業は、市内7か所の子ども食堂で使用する食材費の値上げ相当分を支援することで、料金を値上げすることなく安定した運営を支援するための費用の計上で、財源として、臨時交付金を充当するものです。6目私立保育園費私立保育所等運営支援事業は、市内の私立保育所の給食で使用する食材費の値上げ相当分を支援することで、給食費を増額することなく提供し、保護者の負担軽減を図るための費用の計上で、財源として、臨時交付金を充当するものです。4款衛生費、1項保健衛生費、3目地域医療対策費医療機関支援事業は、市内の医療機関等に対し、光熱費等の一部を助成し、医療機関の負担軽減を図るための費用の計上で、財源として、臨時交付金を充当するものです。5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費農業資材価格等高騰対策支援事業は、農業生産に係る経費の高騰による農業経営の影響を受けている認定農業者及び認定新規就農者に対し、一時金を支給し、農業経営継続を支援する費用の計上で、財源として、臨時交付金を充当するものです。4目水田農業構造改革対策費水稻生産継続支援事業は、農業生産経費高騰の影響を受けている、主食用米生産販売農家に対し、一時金を支給し、水稻生産継続を支援する費用の計上で、財源として、臨時交付金を充当するものです。6款商工費、1項商工費、2目商工業振興費貨物自動車運送事業者支援金支給事業は、原油価格高騰の影響を受けている、市内の道路貨物自動車運送事業者に対し、支援金を支給し、事業継続を支援する費用の計上で、財源として、臨時交付金を充当するものです。9款教育費、5項保健体育費、3目体育施設費川口運動公園整備事業は、文字盤に異常が生じているスコアボードを令和5年度にLEDスコアボードに改修する予定ですが、その改修工事に係る補助事業の採択にあたり、費用対効果の分析が今年度中に求められていることから、委託業務費用の計上でございます。5目学校給食費土浦市立学校給食センター管理運営事業は、本年9月の第3回定例会において議決をい

ただきました、学校給食賄材料費に係る物価上昇分の公費負担について、臨時交付金を充当する財源更生でございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○海老原委員長 ただ今の説明で何かありますか。

○篠塚委員 9款教育費の保健体育費の体育施設費。川口運動公園整備事業ですが、これ以外はコロナ関連予算だと思うんですけど、これをなぜ10月の臨時議会にやらなくてはならなかったのか。先ほどの説明では令和5年度にやるに当たって、本年度中に準備するためということなんですけど、9月の定例会、12月の定例会があるのですがその間の臨時会になぜ入れたのか理由があれば教えていただきたい。

○山口財政課長 スコアボードの改修にあたりまして、補助事業にあたるものが何かないかということで、担当課の方で探しておりまして、この事業が都市構造再編集中支援事業という事業にあたるということが最近になってわかりまして、それには先ほどの分析結果が必要だと。採択されるためには必要だということになりまして、12月の議会では工期が間に合わなく、3月までにその分析結果が出せないということになったものですから、急遽今回の臨時会の方にこちらの委託料を補正予算として計上させていただいたということでございます。

○篠塚委員 わかったようなわからないような説明だと思うんですけど、1か月違いくらいですよ。まあ分析結果を間に合わせるためというのはわかるんですけど。臨時会の中にこういう違う項目が入ってくると何かあったのかなと思ってしまったので聞いたので、その辺を慎重に臨時会はなんのためにやるのかというのを考えて提出していただければと思いましたので質問いたしました。

○下村委員 予算総括表の下。歳入歳出予算。一般会計の。歳入の国庫支出金は結局国から来るのは2億5,793万9,000円。これが限度額なんですか。それと繰入金があるから土浦市の自己負担なんですか。

○川村市長公室長 おっしゃるとおり2億5,793万9,000円が今回の国から示されました臨時交付金の上限額であります。あと先ほどの6ページ7ページを見ていただくとわかりますが、事業費に対しまして全額の交付金を充てているわけではありませんので、その関係で一般財源が必要になってくるというところでございます。

○下村委員 そういう中なのか分かりませんが、例えば5款の農林水産業費の農業振興費のところ、支援事業を行いたい。それが中身を見ると認定農業者及び認定新規就農者となっている。ある他の市町村で農業収入を50万をちゃんと出しているかたは、それ以上については支援しますよという自治体もあって、今回はそこら辺までいけなかったのかなと思うんですけど、その辺のことについては何かお考えがあったのかなと。

○山口財政課長 担当課からヒアリングしたところ、所得税制限や収入制限を設けるよりも、一律に認定農業者に対しまして交付をしたいというような思いから、そういった制限は設けずに一律に配りたいというのが要因であります。

○下村委員 これは常任委員会で審議していただきたいんですけど、所得制限はというと、この認定農業者というのは本当に限られた人。認定新規就労者というのも限られた人。こういった所だけだと農業者全体にはいかない。やるんならそういう所までやって

欲しかったなと思いがありません。まあこれは常任委員会で伺ってもらえればと。よろしく申し上げます。

○平石副委員長 2点だけ。2款総務費について教えていただきたいんですけど、マイナポイントは、ポイントの付与は国でやっているマイナポータルで申請して付与されるという流れでよろしいでしょうか。

○川村市長公室長 おっしゃるとおりでございます、同じ流れでございます。

○平石副委員長 もう一点なんですが、対象者18歳というお話があったんですけど、周知というか通知というのはどういった形で行うのでしょうか。

○川村市長公室長 まず18歳以下なんですけど、現時点でマイナンバーカードの交付率が36パーセントくらいとかなり低いんですね。今後増やしたいということから子育て支援、子育て世帯に絞って今回やろうということにいたしました。周知につきましては、当然ながら広報紙、ホームページ、それと公式LINE、SNS関係。そういうもので周知をしているというところでございます。

○海老原委員長 その他ございますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 以上で、上程される議案等の説明は終わりました。その他、執行部から何かありますか。

○東郷副市長 ございません。

○海老原委員長 それでは、執行部の皆様は退席していただいて結構です。

<執行部 退席>

○海老原委員長 次に、協議事項2 広報広聴委員会規程の改正について事務局から説明願います。

○天貝事務局次長 広報広聴委員会につきましては、広報広聴委員会規程により運営しているところですが、実際の運用とその規程に齟齬が生じていることから一部改正を行うものでございます。現在の広報広聴委員会の委員は、副議長と各常任委員会の正副委員長、それから議会運営委員会の正副委員長が充てられておりまして、重複が無ければ最大で11名になります。広報広聴委員会規程におきましては、表の中央の改正前の条文に記されているように、第3条で委員会の委員の定数を8人としております。この委員につきましては、令和元年に議会運営委員会の副委員長が追加されるとともに、令和2年に予算決算常任委員会が新たに設置されたことから改正が必要となっております。また、第4条第1項で委員長及び副委員長は互選により置くこととされておりますが、実際の運用では委員長は副議長を充てていることから改正すべきと考えております。つきましては、この2点を実際の運用に則した形に改正したいと存じます。また、本市の例規においては、このような委員会の委員や組織の類の規定において用いられているパターンがありますので、それに合わせた形に改正するものです。具体的には、改正前の第3条、委員の定数及び任期と第4条、委員長及び副委員長の規定を集約して、左側の改正後の条文、第3条に組織としてまとめるものです。改正後の条文を朗読いたします。第3条委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。2項委員長は、副議長を

もって充てる。3項副委員長は、委員のうちから互選によりこれを定める。4項委員は、次に掲げる者をもって充てる。1号常任委員会の委員長及び副委員長、2号議会運営委員会の委員長及び副委員長、5項委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。6項副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。改正前の定数8人の文言を削除しておりますので、仮に常任委員会に増減があったとしても影響が出ない規定の仕方になっております。また、委員長を充て職とするほかは、書き方や順序に変更がありますが、改正前と内容は同じでございます。また、改正前の第4条が無くなりますので第5条から第7条までを1条ずつ繰り上げるものです。なお、当該規程の改正は議決の必要がありませんので、全協で説明した後に議長決裁で改正して参ります。

○海老原委員長 皆様、御意見等ありますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 それでは、事務局説明のとおりということで、御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○海老原委員長 それでは、ただ今のとおりといたします。次に、協議事項3議会だよりへの本会議等出欠席状況の掲載について、広報広聴委員長より説明願います。

○塚原広報広聴委員長 先日広報広聴委員会開催いたしました。その折、議会だよりへの本会議等、等とございますのでまだ決定はいたしておりませんが、出欠等の掲載をしようかと委員からの提案がございました。それを議運の方で協議していただきまして、まずは掲載するかどうかというところの協議をお願いしたいと思っております。その後どのように、いつから、どのような形を。載せるにあたっては本会議だけなのか。もしくは委員会を含めるかというところを含めて協議をお願いしたいということでこちらに示させていただきました。よろしく願いいたします。

○天貝事務局次長 私の方から若干補足をさせていただきます。資料4をお開き願います。他市の議会だよりに記載している例でございます。調べましたところ茨城県内で掲載しているのは石岡市と常陸大宮市の2市のみであるということ。あと神栖市で検討中であることという情報がございます。資料のカラーですけど1枚目が常陸大宮市になりまして、右下に名前入りで票で表現されていまして、こちらは半年分をまとめて記載ということになっております。その期間本会議が何日あって欠席が何回あったとそれぞれ議員ごとに記されています。また常任委員会も何日あって何回欠席というようなことになっております。次のページの石岡市は右下に賛否が分かれたものということで、票決の賛否を白丸、黒丸で表現しているところの下に会議の欠席状況ということで文言で日付、本会議、誰々と。または委員会で誰々と欠席者が記されているというものです。先ほど塚原委員長からお話がありましたとおり、まず議運の方で掲載するかどうかを議論していただき、掲載すべきということになった場合には、資料の一番最後のページになりますけど、協議していただきたい事項として、まず初めにいつから掲載するのか。それから頻度。常陸大宮市のように半年に1回だとか。もしくは毎定例会ごととか、そういった議論をしていただければと思います。次に掲載方法。いろいろ掲載へ方法が

ございますので御協議いただければと。そして欠席者のみにするのか、遅刻早退をどうするのか。それと掲載対象とするのはどうするのかということについても協議を御願いたします。

○海老原委員長 この件につきましては、全議員に係ることなので、本日協議した結果を全員協議会に提案し、改めて協議していただきたいと考えております。皆様、御意見等ありますか。

○篠塚委員 本会議、委員会の出欠状況は議決の定数・人数によりますけど、参加しているかというのが一番大切だと思うので、出欠状況を載せて採決も載せるというのが本来の筋道だと思うので、本会議が始まる時欠席議員だけ言いますけど、それで採決する条件になりますけど、できれば委員会も出欠を載せて。議会だよりは開かれた議会の第一歩で報告しているものですから、出欠を載せることがよろしいかと思えます。

○鈴木委員 出欠はもちろん構わないと思うんですが、石岡の議会だよりに賛否というのも出ていて、本市も賛否は出しているんですけどかという質問が一つと、賛否が分かれたものを出すのであれば、委員会の採決も前段でありますから、そこまで載せるのが本当の開かれた議会だと思うので、その辺を皆さんの意見を伺いたいと思うんですが。

○天貝議会事務局次長 電子採決を行ったものについては載せております。載せ方の状況なんですけども、基本的に本会議の欠席者が少ないことということもありますし、採決を取る際には出席されています。今の土浦市の議会だよりでは丸若しくはバツ。棄権された方はバー、横棒と表現されておまして、たまたま採決を取る最終日に欠席された方についてはルールがないものですから、棄権者と同様のバーで表現しております。ですからそこに欠席者の表現をするのであれば、今度は違った表現の方法になるかと思われまます。

○鈴木委員 後半の方は事務局に答えてもらうことではないので、広報広聴委員会の方に逆にこちらから投げかけをしたいのですが、賛否というのが市民が一番興味があるはずなんですよね。で、案件によっては委員会で丸、本会議でバツ。またはその逆も時には起こりえることなので、そこまで明らかにして開かれた議会だよりというのを目指すのであれば、そこまで踏み込むべきではないかというのを鈴木が言っていましたというのを広報広聴委員会で再度諮っていただければと思うんですが。

○海老原委員長 これとは別の観点でということ。

○鈴木委員 開かれた議会だよりを目指すのであればということ。

○海老原委員長 その点はどうなんだろうな。

○鈴木委員 いやどうなんじゃなくて、向こうに投げ返すという。

○海老原委員長 投げ返すというのも議運で決めなくちゃいけないの。

○鈴木委員 議運で決めなくたって、そういう意見が出たというのを広報広聴委員会でいえば良いんじゃないの。

○海老原委員長 それを確認しているの。事務局に。

○鈴木委員 事務局に確認するんじゃないかってそこにいるんだから。

○天貝事務局次長 議会だよりの掲載については広報広聴委員会の所管事項ではあるん



ですが、先日開かれた広報広聴委員会の中で意見が出た中で、委員会の中では掲載しても良いだろうというお話になったと伺っていますけど、これについては全議員に関わることですので、まず議運で更に決めていただきたいというように伺っております。

○塚原広報広聴委員長 今鈴木委員からあったお話としては、採決に関して委員会であったり、もしくは本会議両方を採決に関してきっちり載せた方が良いんじゃないかというお話に関しては、委員会の方にこういう提案がありましたということを広報広聴では話します。出欠に関しては先ほどの次長からあったような話であると思いますので、できましたら本日まず出欠に対してどうするのかということを決めていただきまして、今の話は広報広聴委員会に持って行こうと思います。

○篠塚委員 確認なんですけど、出欠状況を載せる場合には議員全員に関わるので議会運営委員会で審議するべきであろうということで広報広聴委員会で決まって、副議長の方から諮問があったわけですが、賛否については、これは議員全員に関わることなので、賛否を掲載するかどうかは議運で諮って、広報広聴委員会にするのかその辺のところを確認しているんだと思うんですけど、そもそも賛否については本会議は載せているわけですし、委員会の賛否は載せていませんけども、その辺は載せるということを広報広聴委員会に一任で、委員会も載せるべきだという意見が出たということ伝えるということで良いんだと思うんですけど、そこもちゃんとルールを決めておかないと。賛否の部分も載せるのであれば議員全員に関係することだから、広報広聴委員会では決められない。だから議運で諮って全協で説明すると。出欠も両方合わせてやったほうが良いんじゃないかということだと思っておりますので、もしこの議運の中でそれも一緒に議論しちゃって広報広聴委員会に戻すと、諮問を下ろすということであればそれもよしと思うんですがいかがでしょうか。

○鈴木委員 全く同意見でございまして、例えば議運だけでそれを決めてしまって良いものなのかという部分もありますから、委員会での採決を載せるかどうかというのを全協で皆さんにお諮りをして、それで最後は議運の方で検討をするという流れを作ってはいかがでしょうか。

○海老原委員長 そうすると今回の広報広聴委員会からの件については。

○篠塚委員 提案です。両方のことを今話をして、議会運営委員会ではこの様な方向で行きたいと思っておりますけど、皆さんどうですか。御意見をいただきたいと全協で諮ればよろしいのではないのでしょうか。決定するかどうかは皆さん全員のお話を聞いてみてからなので、議運で一方的に決めて良いのかということもありますので、それを全協の反応を見てから議運で決定すると。広報広聴委員会でもやると。そんなに早急にできることではないと思うので。

○海老原委員長 冒頭にもお話をしましたけど最終的には全協に諮ってという前提で。

○篠塚委員 最終的には委員会の賛否を載せるということも議運の中で出たので、合わせて報告しますということであればよろしいかと思っております。それを賛成反対というのはまた別の話で。一緒に議論された方が。別々にするとややこしくなるかと思うので。提案として御意見をいただければと思います。

○**下村委員** 広報広聴委員会の方ではですね、欠席した議員だけを掲載できないのかという話だったんで、委員会の賛否のところまでは入り込んでませんでした。県内の自治体に取り組んでいるのは、本会議だけでなく委員会も出てこれないことを問題とされていて、審議の内容で賛否だとかそういうことはあまり取り上げられていないはずなんです。今市民が一番興味を持っているのは、議員が出席しているのか、長期欠席なのかこの辺だろうということで、出欠の状況を掲載してはどうかということだったんで、あまり土浦市の広報の中身を見ていっても、電子採決をやるものに関しては本会議のことは載っておりますから、委員会についてはまた改めて掲載するかどうかを広報広聴で議論して、また諮問を議運の方に諮るということで良いんじゃないかと。まず決めなくてはならないのは欠席しているかしてないか皆さん興味があるだろうということで始まったことです。まずは議員の出欠を取り扱ってもらえればということだと思います。

○**天貝事務局次長** 今委員会での賛否の議論となっていますけど、広報紙のスペースの関係を申し上げさせていただきますと、実際に委員会の賛否を載せるということになりますと、意見が分かれたものだけならばよろしいかと思われるんですけど、全議案を載せるとなりますとかなりのスペースが取られるのかなと思いますので、その辺も合わせて御協議いただきたいと思います。

○**海老原委員長** 手続上はこの出欠は別にして、委員会の賛否については議運でやっちゃって良いのかな。それとも広報広聴に降るのかな。

○**天貝事務局次長** 基本的には先ほども申し上げましたけど、議会だよりの編集に関することは広報広聴委員会になりますので、細かい部分については広報広聴委員会の方で御協議いただければよろしいかと思いますが、全議員に関わる重要なことについては多くの会派が集まっている議会運営委員会でも協議をしていただいた方がよろしいという考え方もあろうかと思いますが。

○**海老原委員長** 篠塚委員、鈴木委員からは委員会の賛否を含めるという御意見がありました。下村委員からは委員会の賛否は出欠とは別にしてという意見でした。

○**勝田委員** まずは出欠に関することを市民に周知することをした方が良いかと私は思います。各委員会の議案にどういった意見が出たとか、賛成とか反対だとかそういったことも非常に大事なことだと思いますが、それを両方網羅するような形で市民に一体いつそれをお見せできるのでしょうか。私はまずは出欠をやって、出欠の内容は非常にシンプルなお話ですから、お示しした上で更にお二人から出たような委員会もやった方が良いのではないかというのもまさしくそのとおりであります。スペースの関係、時間の関係から考えると、まずは出欠の方をやっていただき、それと同様に考えていって整い次第そちらのやるというのが、必ずやらなくてはならないことではないというふうに思います。もうちょっとシンプルに考えていった方が私の意見としては良いのではないかと思います。

○**今野委員** 先ほど鈴木委員がおっしゃっていた開かれた議会だよりにするのであれば、やはりその意見には同調します。ただ勝田委員がおっしゃったことも非常に理解できますので、私としては全議員に今の意見も含めて出すというのが一番公平なのかなと。全

議員の統一意見なのかなというふうに思います。

○**勝田委員** 同じことを言いますが、鈴木委員と篠塚委員の意見を否定しているわけでは全くありません。その内容は良いんですが、それを一緒に載せないとこの出欠を載せられませんよというような、スペース的にいろんな諸問題を一度にクリアしないとできないよというような状況にもしなるのであれば、まずは出欠を出したら良いんじゃないかとそういう意見です。だめということではないです。ただスペースの問題などいろいろ出てくると思うので、それを全て解決しなくては載せられませんよというよりは、まずはやるべきという意見です。

○**篠塚委員** 全員にこういうことを全員協議会に諮っているということを知らせることが重要なので。この議運ではまず出欠を載せるかどうかという議論があって、出欠を載せた方が良いということであればそのまま続ける。もう一つ委員会の採決も載せた方が良いんじゃないかということも出ましたので、議運として載せた方が良いということになればそれも言います。ただし決定事項は広報広聴委員会が全責任を持っているので、広報広聴委員会に内容は任せますということが筋道じゃないかと思います。そういう議論でまず出欠を載せるかどうかをここで諮って、採決も載せた方が良いだろうということになれば、紙面上の都合もあるから、これは広報広聴委員会に任せるべきだと思うので、それを載せた方が良いだろうとなれば広報広聴委員会が責任を持って構成をさせていただいて載せるかどうかを判断するというで。掲載した方が良いという採決だけ取っていただいで全協で説明するというでいかがでしょうか。

○**小坂議長** 意見の方もだいぶ出たようで、載せた方が良いのではないかとということかなと思いますけど、ただ議運で決を採るとというのが筋なんですけど、会派の中で来ない会派の人もいるので、全員協議会いきなり出すというのも大丈夫なのかなと私は心配なものですから、皆さんにこういうことを議論しているというのを、結論を周知するのではなくて、その前にお話をするみたいなのがあっても良いのではないかと。結構微妙な話ではあるので。それくらいの手続きを取っても良いのかなと。趣旨については私も理解いたしました。

○**篠塚委員** 非常に大きな課題でありますので、議長も言われたとおり、この委員会ではこういう報告があったということを全協で報告していただいで、課題として全員で話し合っていただいで、また議運に返していただいで諮るという方向でいかがでしょうか。

(「賛成です」との声あり)

○**海老原委員長** スケジュールのこともあるので確認です。この後の議運は11月14日だよ。その間に全協はあるかな。

○**天貝事務局次長** 11月4日に全協を予定しております。そこで今日の結果といいますか、協議事項を議運委員長から今こうなっているということ。については会派から意見を出してもらいたいというふうにしていただいで、それを基に議運にフィードバックしていただいで御協議をいただくというやり方もあるかと思います。

○**海老原委員長** いかがでしょうか。

(「そのとおりです」との声あり)

○海老原委員長 こういうことをやっていますよ。検討していますとということプラスその後の議運で諮るとということで。11月14日の議運で諮るとということでよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○鈴木委員 議長にお願いがあるんですが、以前だと難しい話になると非公式かもしれないけど会派代表者会議というのがあったかと思うんですね。公式であろうが、非公式であろうが。先ほど議長がおっしゃったように、方向性は別として、全ての会派の意見を聞いていただきたい。代表者会議でも良いし、個別でも良いので議長の方で御自分でも気になっていらっしゃったんでしょから、そういう場面を作っていただきたいと議長へ私から要望いたします。

○小坂議長 会派の方に直接ある程度電話で問い合わせします。もし必要であれば会派代表者会議があってもおかしくないでしょうから。広報広聴委員会でも結構議論が生まれて、なかなか決めかねて議会運営委員会に判断を任せるんだという難しい話だと理解しています。ですから少し時間をいただいて、まだ代表者会議を開くかは決められないのですが、いろいろ考えて皆さんの意見を。最終的には全会一致というのが良いんでしょうけど、その辺も含めて決める時は決めます。

○鈴木委員 全会一致を求めるのであれば、各会派の皆さんに理解を求めて、なるべく全会一致に持って行けるような形を是非議長さんにはお願いいたします。

○小坂議長 できればそうありたいと。最終的に多数決もあり、議会ですから全会一致でなくてはならないというわけではないので、その辺をお含みいただいてちょっと少しお時間をいただいて会議のやり方も検討させていただきますので。それでよろしいでしょうか。

○鈴木委員 はい。

○海老原委員長 この後それぞれ3委員会、常任委員会がございますので確認したいのは、今後のスケジュールとして4日の全員協議会でこういうのをやっていますという報告をするんですが、その時に議会だよりに出欠を載せるのと、委員会の賛否を載せるかどうかを検討していますよということを報告してよろしいですね。

(「はい」との声あり)

○下村委員 本会議の電子採決しか載せていないからどういう考え方になるの。

○篠塚委員 それも合わせて協議していますよという報告を皆さんにするわけで。

○下村委員 だから委員長は委員会の賛否に関しても掲載したいという検討をしているという話だったけど、今現在議会だよりに掲載しているのは電子採決になったものしか載っていないわけだから、石岡みたいに本会議になったものまで出すのかということを決めて検討していかなくてははいけない。

○小坂議長 話をまず出してもらいたいということ。

○海老原委員長 前提としては、本会議の賛否は出しますよという前提だから。

○下村委員 出欠についてだけの話をしていたらまた話が違っていただけ、最初に戻っちゃうとあれだけど、委員会の賛否まで開かれた議会ということで話が出てきた

けど、実際には私は議論することは大切だけど、まずは議会の議員が出席しているかしていないかということだけを問いかけることが先で、委員会の採決の賛否までを出すのであれば、議会だよりに出ている本会議のところを見ていただければわかりますけど、電子採決しか載っていないから。だからこれだと困りますよと言っているの。

○篠塚委員 全協ではですね、議運で議会だよりの編集についていろいろなことを検討していると。出欠なども検討しているということで皆さんよろしくということだけでよろしいかと思えます。詳細についてはまだ何も決まっていませんし。スタートラインと言うことでよろしいですね。

○海老原委員長 今篠塚委員から項目等は別にして検討していますということを全協で報告します。ということでよろしいですか。

(「はい」との声あり)

○海老原委員長 その他、ございますか。

○今野委員 数年前にも出たんですが、一般質問の質問時間と答弁時間についてなんですけど、やはり今1時間ということだと非常に時間が足りなく、全体提言したことは、議員が発言しているにもかかわらず、また同じ内容の答弁をしてしまって、時間が非常にかかってしまう。なので答弁の時間のあり方というのを変えていただかないと、特に一問一答方式だと時間が足らなくなります。ですので執行部の答弁の時間は入れないで、議員の質問時間が例えば40分だとかそういうやり方をしていっていただくと次回の議運で諮っていただければと思います。それともう一点。一問一答方式の時に自分の座っている場所から一般質問しているところに立たなくてはならないんですよ。結構大変なんです。それも一つになればなというのを次回お願いいたします。

○篠塚委員 これは議長の諮問機関なのでその旨は議長の方に提出していただいて、議長の方から案を出していただければと思います。

○今野委員 承知しました。

○海老原委員長 その他、ございますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 なければ、以上ですが、本日の資料は、各議員にこの後、非公表とするものではありませんか。事務局いかがですか。

○天貝事務局次長 ございません。

○海老原委員長 なければ、すべての資料を公表とさせていただきます。次回の議会運営委員会は11月14日曜日10時から第4回定例会の運営方法について第3委員会室にて行います。それでは、以上を持ちまして議会運営委員会を閉会します。お疲れ様でした。